

審 査 基 準

I. 採択案件の決定方法

提出された企画提案書について審査を行い、最も評価点が高い者を採択案件に決定する。

II. 審査方法

開催地を選定するための審査は、客観性、公平性及び透明性を担保するため、スポーツ庁において外部有識者で構成する技術審査委員会を設置し、提出された企画提案書について、技術審査委員会を実施し、その評価点及び委員の意見を踏まえて行う。なお、必要に応じて追加資料の提出を求めることもある。

III. 評価方法

評価は、提出された企画提案書ごとにそれぞれ「絶対評価」にて行うこととし、下記の評価項目ごとに評価基準による5段階評価を行い、各委員が各々評価した採点結果の合計を平均したものを当該提案者の評価点とする。また、評価点が60点に満たない場合は不合格とする。

- ・大変優れている＝5点 ・優れている＝4点 ・普通＝3点
- ・やや劣っている＝2点 ・劣っている＝1点

提案の審査項目等について

審査項目	審査基準	審査点 (合計 100)
1 地方公共 団体要件	1 背景・目的に関し、本シンポジウムの開催意義を理解し、主催者（3庁）と目的が合致していること。	5
	2 必要な予算を用意（確保）できること。 （会場使用料、独自提案に係る費用、その他）	5
	3 本事業の趣旨に合致したスポーツに関する取組を行っており、これに関連した提案があること。	5
	4 本事業の趣旨に合致した文化に関する取組を行っており、これに関連した提案があること。	5
	5 本事業の趣旨に合致した観光に関する取組を行っており、これに関連した提案があること。	5
	6 本事業の趣旨に合致した「スポーツ×文化×観光」が融合した取組を行っており、これに関連した提案があること。	5
2 会場要件	1 シンポジウムのメイン会場として、300人を安全に収容する十分な広さが確保できること。	5
	2 動画の鑑賞やパネルを設置する展示スペースとして、十分な広さの空間が確保できること。	5
	3 令和2年11月頃に会場を確保（使用）できること。	5
	4 提案者は、過去5年間に300人以上の規模のイベントを安全に実施した実績があること。	5

	5	主催者及び出展者等が運送サービス等一般的な運送手段を用いて機材・物品を搬送可能な地域に会場があること。	5
	6	会場周辺に十分な室数の宿泊施設があり、会場まで徒歩や公共交通機関で容易にアクセスできる環境であること。	5
	7	全国からの参加者の来訪に関し、公共交通機関によるアクセス性に不便がないこと、又はその代替措置を講じていること。	5
	8	安全管理に関する対策を講じていること。	5
	9	バリアフリーに関する対策を講じていること。	5
3 運営要件	1	運営に関し、主催者及び関係団体との調整を行う専門の部署又は組織があり、体制が十分整っていること。	5
	2	運営に関し、複数の言語対応が可能な体制を構築できること。	5
4 その他	1	内容に関して、地方公共団体の特色を発信する独自の提案があること。	5
	2	(他イベントと連携するなど)参加者を集める点で工夫が見られること。	5
	3	今回のシンポジウム誘致に当たり、今回開催すべきと判断されるもっともな理由があること。	5